

対トーゴ共和国 国別開発協力方針（案）

2024年9月

1. トーゴへの開発協力のねらい

トーゴは、ギニア湾沿いに南北に長い領土を有し、ロメ港がGDPの50%を創出する一方、国民の4割は、GDPの2割を占める農業に従事している。

同国は、水深の深い天然の良港であるロメ港を拠点に、ブルキナファソやニジェール、マリ等の内陸国へのゲートウェイとなっており、西アフリカ「成長の環」、アビジャンーラゴス回廊等の地域統合を目指すイニシアティブにおいて重要な位置を占めている。また、サヘル地域の情勢が不安定化し、ギニア湾岸諸国へも余波が拡大する中、同国は、北部地域を中心にコミュニティ強靱性・安全保障強化緊急プログラム（PURS）を実施しつつ、2023年にはロメ平和安全保障フォーラムを主催し、サヘル諸国同盟（AES）と西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）の関係国間の調停役を担うなど、西アフリカ及び国際社会の平和と発展に積極的な貢献を行ってきている。

国内では、トーゴ政府は、将来の経済成長と社会・人間開発の目標を定めつつ、2020年に策定した5か年の国家開発計画「政府ロードマップ 2025」に基づき、ロメ港を起点として南北に縦断し、国内の生産・消費活動の中心かつ内陸国へのゲートウェイともなる「ロジスティックス回廊」を国土開発及び地域統合の最重要軸として位置づけ、回廊の開発及びそれに付随する農業等の成長産業の促進に取り組んでいる。一方、経済格差や基礎的社会サービスへのアクセス向上、脆弱層の食料不安等が引き続き課題となっている。

これらの点を踏まえ、我が国は、トーゴの持続的経済成長に向けた取組を支援することにより、トーゴのみならず、西アフリカ地域の平和と安全及び社会経済発展にも寄与することを目指す。

2. 我が国のODAの基本方針（大目標）：地域統合の促進を視野に入れた持続的経済成長の促進と包摂的成長の実現

我が国は、西アフリカ「成長の環」を構成するトーゴにおける回廊の開発と、平和と安定に根差した強靱性の向上を通じて持続的経済成長を促進するとともに、基礎的社会サービスへのアクセス向上を通じた格差是正と食料安全保障の強化を目指すトーゴ政府の取組を支援し、ひいては西アフリカ地域の発展にも貢献することを目指す。

3. 重点分野（中目標）

（1）持続的経済成長の促進

ア 回廊開発

我が国は、運輸・交通インフラの整備とともに産業振興を促進する「ロジスティックス回廊」の開発に係るトーゴ政府の取組を支援する。

イ 強靱性向上

トーゴの国内情勢は比較的安定しているが、サヘル地域の情勢不安の影響が北部地域を中心に及んでいることに鑑み、我が国は、平和と安全の分野における同国の取組を支援する。

(2) 包摂的成長の促進

ア 基礎的社会サービスへのアクセス向上

トーゴ政府は、経済格差の拡大を防ぎ、包摂的な成長を実現すべく、保健、教育・職業訓練、水供給といった基礎的社会サービスへのアクセス向上に努めており、我が国はかかる取組を支援する。

イ 食料安全保障の強化

トーゴ政府は、気候変動及び国際情勢の影響を受けて、国内の脆弱層が食料不安に直面していることを踏まえ、農業生産性の向上や食料品の確保に努めており、我が国はかかる取組を支援する。

4. 留意事項³

(1) 開発パートナー連携及び広域事業の促進

日本のODA予算の戦略的な運用の観点から、他ドナーや民間セクター等の開発事業主体の動向をフォローしつつ、異なるスキーム・方式の案件を組み合わせる可能性も模索して、総じて高い開発効果を発揮できるような案件形成に留意する。特に、回廊開発を中心としたトーゴの総合的な開発・整備を進めていく上では膨大な資金が必要となるため、他ドナー及び民間セクターと連携を図りつつ、優先事業の選定及び実施を行う。また、域内各国にも裨益がある案件形成を積極的に行う。

(2) デジタル化の推進

トーゴ政府は戦略ペーパー「Togo Digital 2025」を掲げ、行政手続き等の積極的なデジタル化を推進している。開発協力においては、デジタル化及びデータ利活用の可能性を充分検討することとし、開発効果の増進と付加価値の創出を目指す。

(3) 気候変動・環境問題対策

省エネルギーや再生可能エネルギー活用、資源リサイクルの推進、脱炭素化等により気候変動の影響に対して強靱な社会の構築へ貢献する案件の形成を図ることで、気候変動リスクに対応するトーゴ政府の取組を支援する。

(了)

別紙： 事業展開計画

³ なお、過去に実施された対トーゴ無償資金協力を対象とした ODA 評価（第三者評価）は次のとおり。

[平成 30 年度事業レベルの評価](#)

対トーゴ共和国 事業展開計画（案）

2024年 9月 現在

基本方針 (大目標)	地域統合の促進を視野に入れた持続的経済成長の促進と包摂的成長の実現
---------------	-----------------------------------

重点分野 1 (中目標)	持続的経済成長の促進
-----------------	------------

開発課題 1-1 (小目標) 回廊開発	【現状と課題】 (1) トーゴ政府は、「包摂的で持続可能な経済成長を実現する平和な近代国家」をビジョンに掲げ2020年に策定された5か年の国家開発計画「政府ロードマップ2025」の第2の戦略に基づき、ロメ港を西アフリカ地域内のロジスティック・ハブとした発展を促進すべく、回廊の開発及びそれに付随する成長産業の育成に取り組んでいる。 (2) トーゴ政府が整備を進めている「ロジスティックス回廊」は、ロメ港を起点とにしてトーゴを南北に縦断し、国内の生産・消費活動の中心になるとともに、ブルキナファソ、マリ、ニジェールといった内陸国へのゲートウェイともなっている。また、同回廊はロメ港の東西に延びるアビジャンーラゴスハイウェイ構想とも連携している。そのためトーゴ政府は、同回廊を国土開発及び地域統合の最重要軸として位置づけ、域内のロジスティック・ハブとなる構想を掲げて、その整備に取り組んでいる。	【開発課題への対応方針】 「政府ロードマップ2025」の第2の戦略を踏まえ、我が国は、運輸・交通インフラの整備とともに、成長産業の振興を促進し、「ロジスティックス回廊」の開発によりロジスティック・ハブとしての機能強化に努めるトーゴ政府の取組を支援する。											
	協次プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	ロジスティックス回廊の経済活性化プログラム	ソコデ市バイパス道路建設計画（詳細設計）	無償	■							0.79	9, 11	
		ソコデ市バイパス道路建設計画（実施本体）	無償	■	■	■	■				39.39	9, 11	
道路維持管理能力強化アドバイザー		個別専門家	■	■	■						9		
ロメ漁港安全対策整備の技術的検討に係る情報収集・確認調査		基礎情報調査	■	■							9		
開発課題 1-2 (小目標) 強靱性強化	【現状と課題】 (1) サヘル地域においてマリ、ブルキナファソ、ニジェール等の近隣国の情勢が不安定化し、ギニア湾岸諸国へも余波が拡大する中、トーゴは、2023年にロメ平和安全保障フォーラムを主催し、サヘル諸国同盟(AES)と西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)の関係国間の調停役を担うなど、西アフリカ及び国際社会の平和と発展に積極的な貢献を行ってきている。 (2) トーゴ政府は、「政府ロードマップ2025」の第1の戦略において、治安、平和及び正義の保証を目標としている。 (3) 近隣国の情勢が北部地域及び域内情勢に影響を及ぼしており、トーゴ政府も北部でコミュニティ強靱性・安全保障強化緊急プログラム(PURS)を実施している。	【開発課題への対応方針】 「政府ロードマップ2025」の第1の戦略及び北部でのコミュニティ強靱性・安全保障強化緊急プログラム(PURS)を踏まえ、我が国は、トーゴ政府による対テロ対策等の平和と安全への取組を支援する。											
	協次プログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
	強靱性強化プログラム	新型コロナウイルス感染症を含む公衆衛生危機に対応するための国境管理能力向上計画（IOM連携）	無償	■							5.44	6, 8	
アフリカPKO訓練センター支援(令和4年度)		無償	■	■						0.35	16		
アフリカPKO訓練センター支援(令和5年度)		無償	■	■						0.21	16		

重点分野2 (中目標)	包摂的成長の促進											
開発課題2-1 (小目標) 基礎的社会サービスへのアクセス向上	【現状と課題】 トーゴでは、近年マクロレベルで堅調な経済成長を遂げており、GDP成長率は、2021年は6%、2022年は5.8%、2023年は6.4%となっている（世界銀行）。一方、人間開発指数の順位は193か国中163位（2022年、国連開発計画）であり、格差是正や基礎的社会サービスへのアクセス向上は引き続き課題である。トーゴ政府は、「政府ロードマップ2025」の第1の戦略において、経済成長に伴う国内格差の拡大を防ぎ、包摂的な成長を実現すべく、回廊開発とあわせて保健、教育・職業訓練、水供給といった基礎的社会サービスへのアクセス向上に努めている。					【開発課題への対応方針】 「政府ロードマップ2025」第1の戦略に基づき、経済成長に伴う国内格差の拡大を防ぎ、包摂的な成長を実現するための、保健、教育・職業訓練、水供給といった基礎的社会サービスへのアクセス向上や食料安全保障の確立に向けたトーゴ政府による取組を支援する。						
	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	基礎的社会サービス強化と格差是正プログラム	保健、ガバナンス、水資源等の課題別研修	課題別研修他	2023年度以前	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度		3, 6	
		第三国研修（水産、農業、教育、保健医療セクター）	第三国研修								3, 4, 9	
		アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ）「修士課程及びインターンシッププログラム	国別研修								9	
		援助調整	個別専門家							0.47	16	
		経済社会開発計画（令和3年度）	無償							1.00	3	保健・医療体制整備
		教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.27	4	
水分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力		草の根無償							0.21	6		
開発課題2-2 (小目標) 食料安全保障の強化	【現状と課題】 気候変動及び国際情勢の影響を受けた食料品の物価上昇により、脆弱層の国民が食料不安に直面しており、それに対応する強靱な食料安全保障の確立が課題となっている。特に、消費量が伸びているコメについて、自給率が33%と伸び悩んでおり(SNDR2 2019-2030)、その他農業の土地生産性の低さも課題（2022年、世界銀行）も課題となっている。					【開発課題への対応方針】 トーゴ政府は、「政府ロードマップ2025」の第2の戦略において、農業を成長と雇用創出の機動力とする目標を掲げている。我が国は、これを踏まえ、強靱な食料安全保障の確立に向けたトーゴ政府の取組を支援する。						
	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考
	食料安全保障の強化プログラム	食糧援助（令和3年度）	食糧援助	2023年度以前	2024年度					4.00	2	
		食糧援助（令和4年度）	食糧援助							3.50	2	
		食糧援助（令和5年度）	食糧援助							2.50	2	
		食糧援助（令和6年度）	食糧援助							2.50	2	
		経済社会開発計画（令和4年度）	無償							5.50	2	肥料
		経済社会開発計画（令和5年度）	無償							3.00	2	土木機材

その他													
その他 (個別重点課題)	協カプログラム名	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	SDGs	備考	
				2023 年度 以前	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度				
		SDGsグローバルリーダー	国別研修									16	

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「基礎情報調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「国別研修」(＝課題別研修及び青年研修・長期研修)、「JOCV」(＝JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(＝第三国研修)、「現地国内研修」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(＝途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款・海外投融資)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「基礎調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(＝中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実線「――」」(＝実施期間)、「破線「- - -」」(＝実施予定期間)

【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」

【SDGsの詳細】https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiiko/oda/sdgs/pdf/SDGs_pamphlet.pdf